小渋第3発電所大規模改修工事　募集要項等（参加資格関連）に関する質問に対する回答

	資料名	該当箇所							項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
1	募集要項	7	Ⅱ	4	(15)				実績について	実績とは、国内、国外を問わず、平成17年4月1日以降に100kW以上の場合は対象と考えて宜しいでしょうか？	ご理解のとおりです。 ただし、実績が客観的に判断できる書類の提出を求めます。
2	募集要項	7	Ⅱ	4	(15)				実績について	コンサル会社（コンサル実績）、土木会社（土木実績）、電気工事会社（電気施工実績）と各々の実績があった方が評価が高くなりますか？ 評価基準をご教示願います。	当該項目では参加資格要件のみを判断します。 評価基準は「優先交渉権者選定基準」、「審査項目表」をご参照ください。
3	募集要項	7	Ⅱ	4	(16)				建設業許可について	単独企業で参加の場合の建設業許可とは、 土木、電気の両方必要でしょうか？	提案する工事内容により必要となる業種のうち、いずれかの許可が必要です。
4	募集要項	7	Ⅱ	4	(17)				監理技術者について	配置期間は、受注後から竣工までの期間でしょうか？	ご理解のとおりです。
5	募集要項	7	Ⅱ	4	(17)				監理技術者について	コンサル企業とJVで参加する場合でも、代表企業の方が専任で配置を行う必要がありますか？	監理技術者の配置は代表企業に限りませんが、建設業法等関連法令等に基づき、有資格者を適正に配置してください。
6	募集要項	7	Ⅱ	4	(17)				監理技術者について	監理技術者を設計期間はコンサル企業から、建設期間は建設業企業からとそれぞれ配置することは可能ですか？	監理技術者は、現場工期中の配置が必須です。この期間中の監理技術者の変更は認められません。 また、選任技術者は適切に配置してください。
7	募集要項	8	Ⅱ	4	(15)				応募者の参加要件	(15)で示される工事の元請で、実施した実績を記載するのは1件でよいですか。	ご理解のとおりです。
8	募集要項	8	Ⅱ	4	(15)				応募者の参加要件	新設または大規模改修工事を一括ではなく、その一部を元請として実施したものは、実績になりますか。 （例）　○○新設の内発電所工事、○○新設の内鉄管路工事など	一部についても実績として認めますが、例えば排水ポンプのみの場合等、水力発電施設を構成する主たる設備等の工事以外については認めません。
9	募集要項	11	Ⅲ	3	(2)				現地説明・見学会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現地説明会・見学会は実施せず、現地の説明動画を閲覧と記載がありますが、どうしても現地確認が必要な場合は、現地での見学は可能ですか。	新型コロナウイルス感染症の状況によっては、現地見学の開催を検討します。
10	募集要項	12	Ⅲ	3	(4)	③			参加資格確認結果の通知	参加資格審査で「資格有り」と認められた後、諸事情により、辞退する事は可能ですか。また、辞退した場合に、ペナルティ等はありますか。	辞退することは可能です。また、ペナルティはありません。
11	様式集及び記載要領	26		3	(2)	②			【様式3-(2)-②】募集要領Ⅱ．4．(15)から(17)までの参加資格要件に関する書類	※1　実績について確認できる資料等（契約書等の写し等）を添付してください。と記載がありますが、件名、工期、金額、契約者が記載されている契約書の鑑でよろしいですか。	県が求めている事項の裏付けとなる事項の記載が全て網羅されているならば、契約書全てでなくても構いません。
12	様式集及び記載要領	26		3	(2)	②			【様式3-(2)-②】募集要領Ⅱ．4．(15)から(17)までの参加資格要件に関する書類	※1　実績について確認できる資料等（契約書等の写し等）を添付してください。と記載がありますが、契約書に添付されている特記仕様書、図面は工事内容がわかる範囲で抜粋してよろしいですか。	№11をご参照ください。
13											